



筑紫女学園大学リポジット

戦前期八幡市の市会構造 —
1929年の市会議員選挙の分析を中心に —

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 筑紫女学園大学 公開日: 2024-10-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 時里, 奉明 メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/2000001

戦前期八幡市の市会構造

— 1929年の市会議員選挙の分析を中心に —

時 里 奉 明

City Council Structure of Yahata City Before World War II
—Focusing on the analysis of the 1929 aldermanic election—

Noriaki TOKISATO

はじめに

本稿は、戦前期の八幡市における市会構造の特質について、市会議員選挙の分析を通して明らかにすることを目的とする。

日本の近代都市史研究において、大都市の市政研究は進んでいるが、地方都市の市政（町村政を含む）研究は、各自治体史での通史的な記述以外は、ほとんどみられないと思われる。¹そもそも、大都市と比較して、地方都市を対象とすることが少ないのが現状といえるだろう。²

そうした状況において、軍港都市史研究は多彩な研究成果をあげている。その研究は、社会経済史や財政史に重点を置きながら、地理学や軍事史など臨接する学問分野の研究も豊富に盛り込み、学際的な成果をあげている。しかしながら、軍港都市の政治過程や政治構造、すなわち市政を分析した研究は僅かにすぎない。³

筆者が本稿の対象とする八幡市も例外ではない。そもそも、八幡市の研究は、ようやく行財政に関する分析の成果が出始めたところである。⁴そこで、さらに八幡市の市政について分析を進めることは、研究の空白を埋めるとともに、個々の地方都市を総合的に理解することにつながるだろう。

その際、戦前に八幡市が実施した市会議員選挙を分析の対象とする。当時の八幡市会は製鐵所が影響力を行使し、また普通選挙後は無産政党が相当の位置を占めたとされている。この両者の存在は、他の市会ではみられない特徴であろう。しかし、その実態はほとんどわかっていない。したがって、八幡市会議員選挙を通して市会構造を分析することは、近代日本における企業と地域政治の関係を解明する手がかりとなるだろう。

以上をふまえて、本稿は次の諸点を課題とする。まず、市制に規定された市会議員選挙に関する内実をふまえて、各回の八幡市会議員選挙の実態について明らかにする。次に、八幡市会議員の属性（政党、年齢、出身地など）を分析し、とりわけ1929（昭和4）年の市会議員選挙および当選者を対象として考察する。最終的に、戦前期の八幡市における市会構造の特質を明らかにするとともに、市政構造を理解するための基礎的・数量的なデータとすることを想定している。

第一章 八幡市会議員選挙の分析

第一節 市会議員選挙制度の変遷

市制が施行されたのは、1889（明治22）年である。同年に町村制、1890年に府県制・郡制が施行された。近代日本の自治制度は、この両年で整備された。

市制・町村制では、市町村会の有権者はそれぞれの住民のなかで特別の要件を有する公民が保有すると定められている。この特別の要件を有する公民は、市制・町村制の改正のたびに变化している。また、普通選挙までは等級選挙であった。ここでは、市制のみを対象とし、有権者（公民）および選挙制度の変遷について説明する。⁵

①1888（明治21）年の市制制定

1888年に制定された市制は、市内に居住する者を住民と公民の2つに分け、公民だけが市政に参加する権利を有するとし、同時に法律の規定にもとづいて公務に参加する義務があったとした。公民要件は、1) 満二十五歳以上の帝国臣民で、公権を有し一戸を構える男子であること、2) 市の住民として2年以上経過し、その市の負担を分担していること、3) その市に地租を納めた者、もしくは直接国税年額二円以上を納めた者、以上の3つを備えていることであった。そして、市の公民はすべて選挙権を有した。

市会議員選挙は制限選挙であり、三等級制が採用されている。選挙人全員が納める直接市税総額を三等分し、各納税者群を上位から順に一級選挙人、二級選挙人、三級選挙人とした。そして、選挙人たちが、各級ごとに議員定数の三分の一を選挙している。

②1911（明治44）年の市制改正

市制は1911年に全文改正を行っている。旧法に規定された「独立ノ男子」を意味する「満二十五歳以上ニシテ一戸ヲ構ヘ且治産ノ禁ヲ受ケサル者」から、「独立ノ生計ヲ営ム年齢二十五年以上ノ男子」に改められた。つまり、「一戸ヲ構ヘ」から「独立ノ生計」へと変わっている。ただし、公民要件の変更はこれだけであり、あとは維持された。また、市会議員選挙は三等級制のままであった。

③1921（大正10）年の市制改正

1921年の市制改正により、納税要件は「地租ヲ納メ若ハ直接国税年額二円以上ヲ納ムル」から「直接市税ヲ納ムル」へと変わった。国民の民度は著しく向上したにもかかわらず、人口に対する有権者の比率が低下したため、公民要件を拡張している。なお、旧法にいう市の「負担」は、新法では「直接市税」となっているが、そもそも負担の内実は市税であったので、実質的な変化はない。したがって、この改正により、公民の納税要件は市税のみとなった。

また、市会議員選挙は、従来の三等級制から二等級制に変わり、等級の分け方を改めている。旧法は税額を基準としていたのに対し、新法は直接市税総額の一人当平均額を基準として、平均額以上を納める者を一級選挙人、平均額未満を納める者を二級選挙人としている。

④1926（大正15）年の市制改正

1926年の市制改正により、公民要件は、1）帝国臣民であること、2）満25歳以上の男子であること、3）市の住民として2年以上経過していることの3つになった。そして、独立の生計を営む者、直接市税を納める者という要件が削除された。この改正は、1925年の衆議院議員選挙法の全文改正（普通選挙法）に対応している。また、等級選挙が廃止され、男子普通選挙が導入された。

以上のように、市の公民要件は、①から④へと変化した。八幡が市制を施行したのは1917年である。戦前期の八幡市における市会議員選挙は、表1のとおり、1917年から42年まで計8回を数える。これらの市会議員選挙と公民要件を対応してみると、1917年、21年は②、1925年は③、1929年、33年、37年は④となる。次節では、この組み合わせにもとづき説明したい。

第二節 八幡市会議員選挙各回の実態

表1は、戦前の八幡市で実施された各選挙の年表である。1917（大正6）年の市制以降、市会議員選挙8回、県会議員選挙6回、衆議院議員選挙7回、計22回となっている。1917年から45（昭和20）年まで、3年に2回のペースであった。⁶

八幡市会議員選挙は、1回を除いて、すべて4年の任期満了で実施している。1937年6月の市会議員選挙で選出された議員の任期は41年5月までであったが、次回の選挙は翌年6月に実施している。つまり、市会議員の任期は1年延長して5年になっていた。

1942年4月の衆議院議員選挙は、いわゆる「翼賛選挙」と名付けられた。1937年4月の衆議院議員選挙によって選出された議員の任期は41年4月に満了していたが、日中戦争の最中であることを考慮し、特別法によって議員の任期を1年延長している。ところが、太平洋戦争の緒戦の勝利により、東條英機内閣は翼賛議会体制を確立するため、候補者の推薦による衆議院議員選挙を1942年4月に行うことを閣議で決定した。

この衆議院議員選挙に続いて、市町村でも翼賛選挙が実施された。八幡市では梶本金平八幡製鐵所次長を委員長とする翼賛市政確立期成会を結成して、44人の推薦候補を選定している。⁷このように、1942年の市会議員選挙は政党解散後の翼賛選挙であり、かつ史料も少ないので、分析の対象から外している。

なお、八幡市は1927年3月に市会議員増員選挙を実施している。1925年に板櫃町槻田、26年に黒崎町を編入したことによる、議員定数6人の選挙であった。⁸これにより、八幡市会の議員数は42人となっている。しかし、次回1929年の選挙は、議員定数36人と元に戻っている。

表2は、1917年から37年まで4年ごとの市会議員選挙有権者数および対人口比率である。八幡市会議員選挙が実施された年を対象として、八幡市と同時に市制を施行した大牟田市、福岡県市部、全国市部、そして福岡県市町村と比較している。第一節で説明した組み合わせにもとづき、この表を分析しながら説明する。

表1 八幡市選挙年表（1917年3月市制以降）

年	元号	月	日	選挙	選挙区	議員定数	当選者
1917	大正6	4	20	第13回衆議院議員選挙	八幡市は郡部に含まれる	10人	-
1917	大正6	4	30	八幡市会議員選挙	-	36人	-
1919	大正8	9	22	県会議員選挙	八幡市	2人	芳賀種義・白石久七
1920	大正9	5	10	第14回衆議院議員選挙	第6区八幡市	1人	定行八郎
1921	大正10	4	30	八幡市会議員選挙	-	36人	-
1923	大正12	9	22	県会議員選挙	八幡市	2人	入江八郎・大和生太郎
1924	大正13	5	10	第15回衆議院議員選挙	第6区八幡市	1人	河波荒次郎
1925	大正14	4	30	八幡市会議員選挙	-	36人	-
1927	昭和2	3	8	八幡市会議員増員選挙	-	6人	-
1927	昭和2	9	22	県会議員選挙(普通選挙初)	八幡市	3人	入江八郎・堂本為広・大塚与三郎
1928	昭和3	2	20	第16回衆議院議員選挙(普通選挙初)	第2区若松市・八幡市・戸畑市・遠賀郡・鞍手郡・嘉穂郡	5人	浅原健三・亀井貫一郎・久恒貞雄・大里広次郎・吉田磯吉
1929	昭和4	4	30	八幡市会議員選挙(普通選挙初)	-	36人	-
1930	昭和5	2	20	第17回衆議院議員選挙	第2区若松市・八幡市・戸畑市・遠賀郡・鞍手郡・嘉穂郡	5人	大里広次郎・吉田磯吉・浅原健三・石崎敏行・青柳郁次郎
1931	昭和6	9	22	県会議員選挙	八幡市	4人	伊藤卯四郎・芳賀善之助・野上丈雄・堂本為広
1932	昭和7	2	20	第18回衆議院議員選挙	第2区若松市・八幡市・戸畑市・遠賀郡・鞍手郡・嘉穂郡	5人	実岡半之助・亀井貫一郎・田尻生五・田島勝太郎・高野喜六
1933	昭和8	4	30	八幡市会議員選挙	-	40人	-
1935	昭和10	9	22	県会議員選挙	八幡市	4人	伊藤卯四郎・三浦愛二・野上丈雄・山本東樹
1936	昭和11	2	20	第19回衆議院議員選挙	第2区若松市・八幡市・戸畑市・遠賀郡・鞍手郡・嘉穂郡	5人	亀井貫一郎・田島勝太郎・高野喜六・石井徳久次・田尻生五
1937	昭和12	4	30	第20回衆議院議員選挙	第2区若松市・八幡市・戸畑市・遠賀郡・鞍手郡・嘉穂郡	5人	亀井貫一郎・田尻生五・石井徳久次・田島勝太郎・松尾三蔵
1937	昭和12	6	1	八幡市会議員選挙	-	44人	-
1939	昭和14	9	22	県会議員選挙	八幡市	5人	山本東樹・間庭信一・野上丈雄・奥村光夫・三浦愛二
1942	昭和17	4	30	第21回衆議院議員選挙	第2区若松市・八幡市・戸畑市・遠賀郡・鞍手郡・嘉穂郡	5人	満井佐吉・松尾三蔵・赤松寅七・吉田敬太郎・図師兼次
1942	昭和17	6	15	八幡市会議員選挙	-	44人	-

出典：『福岡日日新聞』、西日本新聞社福岡県百科事典刊行本部編『福岡県百科事典』下巻、西日本新聞社、1982年、伊東尾四郎編『八幡市史』八幡市役所、1936年、八幡市史編纂委員会編『八幡市史 続編』八幡市役所、1959年より作成。
注：市会議員選挙の当選者は、人数が多いので省略した。

表2 市会議員選挙有権者数および対人口比率

(単位:人)

	1917年			1921年			1925年			1929年			1933年			1937年		
	人口	有権者数	比率	人口	有権者数	比率	人口	有権者数	比率	人口	有権者数	比率	人口	有権者数	比率	人口	有権者数	比率
八幡市	88,682	2,163	2.4%	112,470	3,449	3.1%	118,435	17,709	15.0%	146,471	30,968	21.1%	188,265	37,456	19.9%	233,613	43,223	18.5%
大牟田市	67,810	914	1.3%	69,009	1,468	2.1%	72,705	8,949	12.3%	102,530	17,149	16.7%	98,072	18,039	18.3%	115,139	19,534	17.0%
福岡県市部	438,771	14,645	3.3%	500,497	17,706	3.5%	660,492	81,362	12.3%	856,392	148,871	17.4%	1,090,255	193,216	17.7%	1,257,354	204,439	16.3%
全国市部	-	-	-	10,801,900	316,181	2.9%	12,896,850	1,207,763	9.4%	15,376,500	2,378,618	17.8%	20,914,800	3,809,913	18.2%	25,109,400	4,555,180	18.1%
福岡県市町村	2,093,427	157,359	7.5%	2,228,986	160,837	7.2%	2,325,014	312,454	13.4%	2,482,954	462,605	18.6%	2,641,661	492,613	18.6%	2,874,394	515,566	17.9%

出典：各年度『福岡県統計書』、各年『日本帝国統計年鑑』より作成。

注：福岡県市部は、1917年と21年は福岡市、久留米市、門司市、小倉市、若松市、八幡市、大牟田市の7市、1925年と29年は戸畑市を加えて8市、1933年は直方市を加えて9市の総合。全国市部の人口は、国勢調査による現住人口にもとづく推計人口。全国の市会数は、1921年(20年末)71、25年101、29年109、33年122、37年146。

・1917年、21年の市会議員選挙(②)

1917年、21年の選挙は、1911年の市制改正にもとづき実施している。公民要件は、「一戸ヲ構へ」から「独立ノ生計」へと変化した。八幡市の有権者数は、1917年の2163人から21年の3449人へ約

1300人あまり増加し、1.6倍を記録している。しかし、対人口比率は2.4%から3.1%へ僅かに上昇したにすぎない。有権者数の増加が、人口の増加に追いついていないといえるだろう。また、八幡市の対人口比率を他と比較してみると、両年とも大牟田市より高いが、福岡県市部より低くなっている。

・1925年の市会議員選挙（③）

1925年の選挙は、21年の市制改正にもとづき実施している。公民要件は、「地租ヲ納メ若ハ直接国税年額二円以上ヲ納ムル」から「直接市税ヲ納ムル」へと変わった。この結果、八幡市の有権者数は、1921年の3449人から25年の1万7709人へと5倍を超え、対人口比率は3.1%から15.0%へと約5倍を記録している。また、八幡市の対人口比率は、大牟田市はもちろん、福岡県市部を上回った。

この急激な有権者数の増加は、どういう事情によるのだろうか。これは1921年の市制改正に加えて、八幡市の特殊な市税の仕組みが関係している。

八幡市は1921年度に内務省から県税戸数割付加税の許可を得て、特別税家屋税との併課を採用している。ただし、これは八幡市の財政窮乏を考慮した時限的な特例であり、戸数割付加税は毎年低減して、1925年度には廃止することになっていた。⁹

そういう状況において、1925年4月に八幡市会議員選挙が実施されることになった。1921年の市制改正後、最初の市会議員選挙である。戸数割付加税は、世帯持ちの住民すべてに賦課されたので、結果的に市税を納めることになり、市会議員選挙の選挙権を獲得することになった。住民にとっては、ようやく地元の政治に参加できる機会が訪れたといっていだろう。しかし、併課の状態を解消するため、戸数割付加税を廃止すると、家屋所有者以外の住民のほとんどは、市税を負担しなくなる代わりに、選挙権を失ってしまう。また、八幡市住民の多くは製鐵所労働者とその家族である。つまり、戸数割付加税の廃止は、彼らの市政参加を阻止する出来事であった。

1925年2月20日の八幡市会は、1925年度予算から戸数割付加税を廃止する原案に対し、家屋所有者の反対、市会議員選挙の選挙権喪失問題により紛糾している。八幡市会は、11人の委員を選出して審議を続けたが、当初の予定通り1925年度から戸数割付加税を廃止することに決定した。¹⁰

1925年3月1日時点の市会議員有権者数は、1級選挙人3408人、2級選挙人1万4301人、計1万7709人であった。戸数割付加税、すなわち市税を納めることにより、選挙権を獲得した住民が急増したのがわかる。しかし、同年4月1日に施行された戸数割付加税の廃止により、選挙権を失った住民は6903人を数え、2級選挙人1万4301人の48.3%を記録した。また、選挙権を失ったのは、すべて2級選挙人であった。先述したように、選挙人が納める直接市税の総額を選挙人数で割った平均額を上回った選挙人は1級、下回った選挙人は2級に分けられた。つまり、選挙権の喪失は、少額の戸数割付加税を納めていた住民に集中したといっていよい。その後、他の納税により選挙権を復活した住民は3687人、そのまま選挙権を失った住民は3216人となり、最終的に2級選挙人は1万1085人となっている。¹¹

ここで、選挙権を失いながら、他の納税により選挙権を復活した住民について説明しておこう。彼らは「何でも有権者でないと物がいへぬ」という意識から、「幾らでも良い直接市税を負担さへ

すれば有権者となるから」と考え、「自転車、小車、馬車、建物遊獵税等の納税申告の為め、市税務課に押かけたり登記所に届出たり」したという。¹²また、彼らのなかには、「一人で五百八十四名の書類を持参して登記を受けたものもあり（中略）此等の連中は自己の懐中から金を出して、地所又は家屋を買入れ、又は譲り渡して権利を復活させ、中には一台の自転車を市中各区のものが百五十名も寄り集まつて所有する如き届出をな」してもいた。¹³このように、八幡市の住民がいかに市政参加を熱望していたかがわかるだろう。

こうした住民の選挙権復活を強く支援したのが、九州民憲党であった。九州民憲党は1925年4月6日、八幡市に拠点を置く地方無産政党として発足した。この時期に急ぎ結成したのは、約1ヵ月後に迫っていた5月1日の八幡市市議員選挙（2級）に候補者を擁立するためであった。九州民憲党は直ちに市民大会を開催して、2月の八幡市会の決定を批判し、選挙権を失った住民たちに、従来の権利を復活させるためには、一厘でも一銭でも納税すればよいので、市税を賦課される物件の共同購入などを呼びかけている。¹⁴九州民憲党は、改正したばかりの選挙法の不備を指摘し、選挙権復活のための具体的な方策を示したといっただろう。その結果、4000人近い住民が選挙権を再び獲得することになった。

選挙結果は、表3に示している。この表は、1917年から37年までの市議員選挙を対象とし、当選者を政党別に分類している。九州民憲党の立候補者4人は、全員が上位で当選している。¹⁵また、政友会と憲政会の当選者が同数となり、九州民憲党が八幡市会のキャスティングボードを握ることになった。

表3 八幡市市議員の政党別推移

選挙年	1917年	1921年	1925年	1929年	1933年	1937年	
議員定数	36	36	36	36	40	44	
政党	政友会	19	18	15	10	13	7
	憲政会(民政党)	8	11	15	12	14	10
	中立	3	4	1	0	0	5
	製鐵所職員	6	3	1	0	0	6
	民憲党系	-	-	4	5	5	5
	社会民衆党系	-	-	-	9	4	9
	国民同盟	-	-	-	-	4	-
	その他(養生・愛政)	-	-	-	-	-	2

出典：『門司新報』1917年5月4日、1925年5月3日、『福岡日日新聞』1921年5月3日、『大阪毎日新聞北九州版』1929年5月2日、33年5月2日、37年6月3日・4日より作成。

注：(1) 憲政会は、1927年6月立憲民政党に改組している。

(2) 九州民憲党は、1925年4月に結党、26年2月民憲党と改称、29年9月日本大衆党八幡支部、30年8月全国大衆党八幡支部、31年7月全国労農大衆党八幡支部と変わる。1932年7月に社会大衆党が結党されたあと、社大党旧労大と名乗る。1937年4月に社大党を離脱し、日本無産党に合流する。

(3) 社会民衆党八幡支部は、1928年1月に成立した。1932年7月に社会大衆党が結党されたあと、社大党旧社民と名乗る。

(4) 1942年の市議員選挙は、政党解散後であるので、対象から外した。

・ 1929年、33年、37年の市議員選挙（④）

1929年の選挙は、26年の市制改正にもとづく、最初の普通選挙となった。これと同時に、従来の等級選挙は廃止された。つまり、25歳以上の男子が選挙権を持ち、すべての立候補者に投票することができる仕組みへと変わっている。ところが、小選挙区制導入をめぐる、既成政党と無産政党が激しく対立している。

八幡市の有権者数は、1925年の1万7709人から29年の3万968人と1.7倍となり、対人口比率は20%を超えた。八幡市の対人口比率は、大牟田市、福岡県市部、さらには福岡県全市町村を上回っている。¹⁶この傾向は、1933年、37年も続いている。

1928年3月、今まで八幡市会で対立していた政友会と民政党は「市政公新会」を結成し、両党提携して市政にあたることになった。¹⁷同年2月の衆議院議員選挙において、八幡市を含む福岡県2区は、無産政党の浅原健三と亀井貫一郎が1位、2位を占めている。市政公新会の結成は、無産政党の躍進に危機感をいだいた政民両党が、八幡市会に形成した反無産政党の共同戦線であった。

そして、市政公新会は八幡市会に小選挙区制案を提出し、8月に可決することに成功する。¹⁸この小選挙区制導入の目的は、選挙区を全区から六区に分割することにより、無産政党が八幡市会へ進出する動きを阻止することであった。民憲党および社会民衆党八幡支部は、八幡市内で演説会や市民大会を開催し、小選挙区制反対、市長不信任などを決議し、世論の高まりに努めた。また、民憲党は堂本為広県会議員、浅原衆議院議員、社会民衆党八幡支部は亀井衆議院議員を上京させて、小選挙区制条例案を認可しないよう内務省に要請している。¹⁹しかし、無産政党の反対にもかかわらず、小選挙区条例は10月に認可された。²⁰

1929年4月の選挙は、この小選挙区制のもとで実施された。その結果は、表3の通りである。社会民衆党は躍進したが、民憲党は伸び悩み、政友会、民政党両党は議席数を減らすも、二桁で踏みとどまっている。なお、この小選挙区制設定問題は、八幡市の市政を理解するうえで重要であるので、別稿を用意している。

なお、1933年の市会議員選挙も29年と同様に小選挙区で実施しているが、37年は小選挙区を廃止し、全区となっている。

第二章 八幡市会議員の分析

1917（大正6）年から37（昭和12）年までの市会議員選挙当選者を対象に、政党別、新旧別、出身地別について説明する。さらに1929年の当選者は、史料が相対的に豊富なので、詳しく論じたい。

第一節 市会議員の属性

・政党別

再び表3を見てみよう。この表を分析する前に、無産政党について説明しておきたい。

無産政党は民憲党系と社会民衆党系の2系統が存在し、その系譜をおさえることができる。九州民憲党は1925年4月に地方無産政党として結成、翌年2月民憲党と改称、29年9月全国政党である日本大衆党の八幡支部となり、30年8月全国大衆党八幡支部、31年7月全国労農大衆党八幡支部と変遷する。²¹1932年7月に全国労農大衆党と社会民衆党の合同により社会大衆党が結成されると、社会大衆党旧労大と称する。1937年4月に社会大衆党を離脱して、日本無産党に合流している。

一方、社会民政党は1927年1月、民憲党に対抗するため、八幡製鐵所従業員のみを対象とする特異な地方無産政党として結成、翌28年1月全国政党である社会民衆党に合流し、八幡支部となる。

1932年7月に社会大衆党が結成されると、社会大衆党旧社民と称する。このように、2つの異なる全国政党が合同して、1つの新たな全国政党となったにもかかわらず、両者の八幡支部は合同することなく、旧政党名を新政党名の末尾に加えて、区別していた。

ところで、最初に八幡市会をリードしたのは、政友会である。政友会は1917年の選挙で過半数を占めたが、その勢いはそれほど続かなかった。憲政会（民政党）が次第に議席を増やし、1929年の選挙で政友会を抜き去り、第1党になっている。

1925年から登場した新たな政治勢力が無産政党である。1925年に九州民憲党が複数の議席を獲得し、29年に社会民衆党が続いた。1929年の両党の議席数を合わせると、政友会、民政党それぞれ単独の議席数を上回っている。つまり、市会は政友会、民政党、無産政党の三つ巴の状態になっている。このあとも、無産政党は八幡市会に大きな位置を占め続けた。

ここで注目したいのは、製鐵所職員の存在である。製鐵所職員は1901年の町会議員選挙で初めて当選したあと、複数の当選者を出すようになり、町会で一大勢力になっている。²²町会から市会に移行しても、製鐵所は依然として議員を送り続けている。とくに1917年の選挙で、当選者6人を出し、議員定数36人の17%を占めていた。ところが、1921年以降立候補者が減少し、29年および33年の両年は立候補もしていない。一方、1937年になると、6人の立候補者を出し、全員当選している。

そもそも、製鐵所職員の立候補者は、すべて当選している。製鐵所従業員が組織的に投票するためであろう。²³1929年と33年に製鐵所職員は立候補していないが、この2回は無産政党に勢いがあり、多数の製鐵所職工が立候補している。とすると、製鐵所はその時々状況を考慮しながら、製鐵所職員を立てるか否か、判断していたと考えられる。また、中立は1929年と33年に当選者はいないが、37年に急増している。なお、1929、33年の両選挙では、中立の立候補者はほぼすべて落選という珍しい結果になった。²⁴

・新旧別

表4は1917年から42年までの市会議員選挙を対象とし、当選者の新旧について分析し、さらに政党別に整理したものである。1917年に最初の市会議員選挙が行われ、大幅な議員交代が実現している。その内訳は、新人30人（83.3%）に対し、前職6人（16.7%、元職を含む、以下同じ）であった。²⁵1916年に板櫃町槻田と黒崎町前田を合併し、翌年に市制を施行した直後の選挙であり、議員定数は30人から36人へと6人増加していた。このように、1917年の選挙は八幡の政治構造において、大きな画期となっている。このあとも、1921年から29年まで新人は60%台の高率を記録しているが、33、37年と続いて50%前後に低下している。

当選者の政党がわかるのは、1921年からである。1921年および25年は、政友会、憲政会とも、新人が3分の2前後を占めているが、29年以降は3分の1へと逆転している。一方、無産政党の民憲党系、社会民衆党系は毎回新人が多く、前職が少ない傾向になっている。

・出身地別

表5は1921年、29年、37年と8年ごとの選挙を対象とし、当選者の出身地を八幡市内出身と八幡市外出身に分類し、さらに政党別に整理したものである。この16年間で、市内出身は46.4%から9.5%に急減し、市外出身は53.6%から90.5%に急増している。また、政党別にみても、政友

表4 八幡市会議員の新旧別推移

(単位:人、%)

選挙年	1917年	1921年	1925年	1929年	1933年	1937年	1942年			
議員定数	36	36	36	36	40	44	44			
新人	30(83.3)	22(61.1)	24(66.7)	22(61.1)	19(47.5)	23(52.3)	27(61.3)			
	政友	12	政友	9	政友	4	政友	6	政友	2
	憲政	8	憲政	9	民政	2	民政	5	民政	4
	製鐵所	1	製鐵所	1	民憲	4	旧労大	3	製鐵所	6
	不明	1	民憲	4	社民	9	旧社民	2	日無	1
			中立	1			国同	3	社大	3
								養生	1	
								愛政	1	
								中立	5	
前職	6(16.7)	14(38.9)	12(33.3)	14(38.9)	21(52.5)	21(47.7)	17(38.7)			
	政友	8	政友	6	政友	6	政友	7	政友	5
	憲政	4	憲政	6	民政	10	民政	9	民政	6
	製鐵所	2			民憲	1	旧労大	2	日無	4
							旧社民	2	社大	6
							国同	1		

出典:表3の出典、『九州日報』1921年4月9日、『門司新報』1925年5月3日より作成。

注:「新人」は今回の選挙で初めて議員になった人、「前職」は今回の選挙までは議員で今回の選挙で当選した人、なお、「元職」(前職以外の過去に議員だった人)は人数も少ないので、「前職」に含めている。

表5 八幡市会議員の出身地別推移 (単位:人、%)

選挙年	1921年	1929年	1937年			
議員定数	36(判明27)	36(判明29)	44(判明21)			
八幡市内	13(48.1)	7(19.4)	2(9.5)			
	政友	9	政友	5	政友	1
	憲政	3	民政	2	民政	1
	中立	1	中立	0		
八幡市外	14(51.9)	22(80.6)	19(90.5)			
	政友	6	政友	5	政友	3
	憲政	7	民政	10	民政	6
	製鐵所	1	製鐵所	0	製鐵所	0
			民憲	5	日無	4
			社民	2	社大	3
					中立	3

出典:『福岡日日新聞』1921年5月3日、『大阪毎日新聞北九州版』1929年5月2日、37年6月3日、中井倭人編『八幡市をめぐる人物と事業』九州合同通信社、1928年、堂屋敷竹次郎『北九州の人物』上・下、1931年、野上辰男編『鉄都人物記』民友新聞社、1957年より作成。

注:出身地が判明した市会議員は、1921年27人、29年29人、37年21人である。比率は判明分で算出した。

会は1929年まで市内出身と市外出身はほぼ同数であるのに対し、民政党は市外出身が圧倒的に多い。一方、無産政友は両党ともすべて市外出身であった。しかし、1937年になると、政友党に関係なく、当選者のほとんどは市外出身で占められている。²⁶

第二節 1929年の市会議員当選者

表6は、1929年の当選者を政党別に整理し、全国および福岡県と比較している。全国的には、政友会、民政党どちらも40%台で拮抗しており、中立が14.7%で続いている。しかし、無産政友はわずか2.7%に過ぎない。福岡県は、政友会40%強、民政党は30%弱と政友会が優勢であり、また中立17.3%、無産政友7%の比率は、全国より高くなっている。以上に対し、八幡市は無産政友40%

表6 市会議員の政党別議員数比較

(単位:人、%)

	議員定数	政友	民政	無産	中立	その他
全国	3,878(100.0)	1,557(40.1)	1,580(40.7)	105(2.7)	544(14.0)	30(0.8)
福岡県	284(100.0)	120(42.3)	84(29.6)	20(7.0)	49(17.3)	2(0.7)
八幡市	36(100.0)	10(27.8)	12(33.3)	14(38.9)	0(0.0)	0(0.0)
参考)衆議院	466(100.0)	217(46.6)	216(46.4)	8(1.7)	18(3.9)	7(1.5)

出典:『昭和初期政党政治関係資料』第2巻付表(不二出版、1988年、原本は内務省警保局『地方議会関係資料』1929年)、『大阪毎日新聞北九州版』1929年5月2日、衆議院・参議院編『議会制度百年史-院内会派編衆議院の部』1990年、338頁より作成。

注:政友、民政の議員数はともに行動する者を含む。全国、福岡県はそれぞれ62人、9人の欠員がある。

弱でトップを占め、民政党33.3%、政友会27.8%の順になっている。また、中立はいない。このように、1929年の八幡市会は、無産政党が非常に多く、次いで民政党が続き、中立が皆無であるという特徴を示していた。普通選挙後の八幡市会は、全国でも無産政党の勢力が強い、極めて特異な市会構造になっていたといえるだろう。

表7は、1929年の八幡市会議員当選者の一覧である。この選挙は民政党の議席が政友会を上回り、第1党になっている。八幡市会において、非政友会の政党がトップに立ったのは初めてであった。

表7 1929年の市会議員当選者一覧

区	得票数	名前	党派	年齢	出身地	職業	履歴	
第1区 (定員5)	842	三浦愛二	民憲(新)	35	嘉穂郡幸袋町	業種業	民衆薬局、民憲党中央執行委員	
	684	今岡興市	社民(新)	44		製鐵所職工	共同研究会幹部	
	663	白石久雄	政友(前)	59	八幡市園田町	貸家業	収入役	
大蔵・槻田	636	入江八郎	民政(前)	56	遠賀郡底井野村	酒類商	区長、町会議員、郡会議員、県会議員、民政党福岡県支部幹事長	
	492	濱橋文作	社民(新)	45	大分県南海部郡	製鐵所職工	社民党八幡支部副支部長、官業労働総同盟九州同盟会主事	
	867	米村長太郎	民憲(新)	43	鳥取県鳥取市	料理屋業	食道楽、民憲党中央執行委員	
	(定員9)	649	定行八郎	民政(前)	58	大分県宇佐郡	鉄商業	町会議員、郡会議員、衆議院議員、民政党八幡支部長
	枝光	565	高山定光	政友(新)	36	大分県東国東郡	運送業	九州鉄器製作所
	525	飯野柳蔵	政友(前)	50	嘉穂郡幸袋町	貸座敷業	組長	
	467	波多野幸次郎	政友(前)	46	八幡市北本町	鉄工業	八幡鉄工業組合長、波多野組	
	462	上田吉次	民政(前)	51	大阪市東区	請負業	土木建築請負、諸官衙納品代弁業	
	443	井本孝	民政(前)	41	京都郡小波瀬村	銃鉄業	民政党八幡支部幹事長	
第3区 (定員3)	435	松尾政六	社民(新)	37		製鐵所職工	同志会主事	
	408	疋田兵之助	民政(前)	53	八幡市新町	貸家業	区長、町会議員	
	567	小島勝太郎	民政(新)	53	愛媛県松山市	料理屋業	千草、八幡商工会代議員	
	525	木原七郎	民政(元)	53	鞍手郡木屋瀬町	米穀商	八幡商工会副会長	
	中央区	416	梶野政吉	民政(新)	40	福井県敦賀郡	料理屋業	八幡甲部料理組合監査役、八幡カフェー組合副組合長
第4区 (定員9)	691	入江賢助	民政(前)	53	香川県多度津町	請負業	製鐵所構内運搬人組合幹事	
	646	岡田大吉	政友(新)	58	八幡市通町	請負業	岡田組、製鐵所職夫供給人組合理事	
	尾倉	635	大塚興三郎	政友(前)	47	浮羽郡	会社員	市税務課長、八幡商工会副会長、県会議員
	556	堂本為廣	民憲(前)	39	山口県萩	雑貨商	県会議員	
	456	安日新	社民(新)	43	遠賀郡水巻村	医師	八幡医師会副会長、製鐵所共済組合囃託医	
	435	中村仁太郎	民政(前)	59	鳥根県邇摩郡	請負業	中村組	
	416	神田敏男	民憲(新)	38	大分県大野郡	料理屋業	製鐵所職工	
	399	幸義知	社民(新)	34		製鐵所職工	同志会相談役、社民党八幡支部執行委員	
	342	横大路茂	社民(新)	40		製鐵所職工	社民党八幡支部執行委員	
第5区 (定員7)	705	山本東樹	政友(前)	42	遠賀郡底井野村	農業	製鐵所職工、八幡商工会副会長	
	672	青野武一	民憲(新)	31	愛媛県西条市	製鐵所仕上職	青野鉄工所	
	前田	597	木下涼	社民(新)	53		製鐵所職工	社民党八幡支部副支部長
	597	中村彦吉	政友(前)	41	八幡市	貸家業	学務委員、政友会前田分会長	
	531	吉永重蔵	社民(新)	44		製鐵所職工	社民党八幡支部執行委員	
	483	阿部徳蔵	民政(新)	35	宗像郡上西郷村	鉦山用品販売	製鐵所職工、区長代理、方面委員	
第6区 (定員3)	481	野上丈雄	民政(前)	39	遠賀郡折尾村	貸家業	小学校教員	
	449	望月康太郎	政友(前)	46	遠賀郡黒崎町	官吏	黒崎郵便局長、黒崎商工会副会長、八幡商工会評議員	
	375	島津重蔵	社民(前)	40		製鐵所職工	社民党八幡支部執行委員	
	黒崎	354	中澤寅吉	民政(新)	38	遠賀郡黒崎町	請負業	中央セメント黒崎工場、黒崎町消防組幹部

出典:『大阪毎日新聞 北九州版』1929年5月1日号外、甲斐募編『八幡製鐵所労働運動誌』1953年、346-347頁、中井俊人編『八幡市をめぐる人物と事業』九州合同通信社、1928年、堂屋敷竹次郎『北九州の人物』上・下、1931年、野上辰男編『鉄都人物記』民友新聞社、1957年より作成。

また、民憲党に続いて社会民衆党が議席を獲得し、無産政党は第三勢力を形成することになった。

続いて、当選者の属性として、年齢と職業を取り上げ、政党別に分析する。

表8は、当選者の年齢を階層化し、政党別に整理している。政友会は35歳から59歳まで幅広く均等に分布しているが、民政党は40歳前後と50歳以上の2つに別れており、後者に8人（67%）と偏っている。両党とも34歳以下の当選者はなく、とくに民政党は年齢層が高くなっている。一方、民憲党はすべて30歳から44歳までであり、また社会民衆党は当選者9人中5人が40歳から44歳に集中している。普通選挙最初の市会議員選挙の結果、無産政党に所属する若年の市会議員が多数誕生したといえるだろう。

表8 1929年の市会議員当選者の政党別年齢

年齢	政友会	民政党	民憲党	社会民衆党	計
25-29歳	-	-	-	-	-
30-34歳	-	-	1	1	2
35-39歳	1	3	3	1	8
40-44歳	3	1	1	5	10
45-49歳	3	-	-	1	4
50-54歳	1	5	-	1	7
55-59歳	2	3	-	-	5
60歳以上	-	-	-	-	-
計	10	12	5	9	36

出典：『大阪毎日新聞北九州版』1929年5月2日、33年5月2日、37年5月26日・27日、6月3日より作成。

表9は、当選者の職業を政党別に整理している。この表に加えて、個々の当選者の履歴（表7）もふまえながら説明する。政友会は農業から公務員・会社員まで幅広い層から出ている。また、八幡市職員、商工会役員、製鐵所請負といった経歴を持っており、八幡市行政や製鐵所との関係が深い。これに対し、民政党は中小資本の商業者を中心としており、議員や商工会役員などを経験していることもみられる。また、両者に共通しているのは、八幡市に特有の職業である貸家業と請負業が複数いること、製鐵所職工（労働者）がいないことであった。一方、民憲党の当選者5人中4人は、薬種、料理屋、雑貨など小資本の商業者であり、社会民衆党は当選者9人中8人が製鐵所職工であった。

以上をまとめると、次のとおりである。政友会は他の政党と比較して市内（土着）出身が多く、八幡市行政や製鐵所と関係もち、年齢も職業も多彩であった。民政党は市外（外来）出身で、多

表9 1929年の市会議員当選者の政党別職業

職業	政友会	民政党	民憲党	社会民衆党	計
農業	1	-	-	-	1
商業	1	5	4	-	10
製造業	1	1	-	-	2
運送業	1	-	-	-	1
請負業	1	4	-	-	5
貸家業・貸座敷業	3	2	-	-	5
医師・薬剤師	-	-	-	1	1
公務員・会社員	2	-	-	-	2
製鐵所職工	-	-	1	8	9
計	10	12	5	9	36

出典：『大阪毎日新聞北九州版』1929年5月2日、33年5月2日、37年5月26日・27日、6月3日より作成。

少の資本を持ち、商売を営んでいた者が中心だったと考えられる。ただし、有力者の多くは八幡市に長く居住しており、高齢になりつつあった。これらと対照的に、民憲党は市外（外来）出身で小資本の若い事業者であり、社会民衆党もまた市外（外来）出身で、製鐵所では中堅クラスの職工であった。このように、既成政党と無産政党の違い、また各政党の違いが明確になっている。このことは、各政党の支持基盤を想定することが可能であると考えられる。

おわりに

本稿をまとめて、今後の展望について述べたい。

最初に八幡市会の主導権を握ったのは、多くの市内出身議員をかかえる政友会であった。これに対して、市外出身議員を中心とする憲政会（民政党）が、1929（昭和4）年の選挙で第1党になっている。なお、市会議員は選挙を実施するたびに、市内出身から市外出身へと急速に移行していく。

こうした状況において、1925（大正14）年の八幡市会議員選挙は大きな画期となった。1921年の市制改正により、公民の納税要件である「地租もしくは直接国税年額二円以上」と「直接市税」のうち、前者は廃止され、後者のみ残った。そこへ八幡市が戸数割付加税を世帯持ちの住民すべてに課していたことによって、有権者は前回の5倍以上になっている。ところが、八幡市は1925年度から戸数割付加税を廃止したため、選挙権を失う住民が大量に出ることになった。この事態に対応し、住民の選挙権復活に尽力したのが、無産政党の九州民憲党であった。そして、九州民憲党は八幡市会に複数の議員を送ることになり、市政に足場を築いている。

続いて1929年の八幡市会議員選挙は、既成政党と無産政党の対決となっている。1928年に政友会と民政党は、無産政党に対抗するため、市政公新会を結成して提携し、小選挙区制を導入することに成功する。そして、この小選挙区制のもとで、市会議員選挙は実施された。しかし、民憲党の進出を阻止する効果はあったものの、社会民衆党の躍進を許してしまい、その目的は中途半端になってしまう。八幡市会は政友会、民政党、無産政党の三つ巴となり、政友会と民政党は市政公新会を続けざるを得なくなっている。こうして、八幡市会は無産政党が大きな位置を占める、全国でも極めて希な市会構造を形成している。その無産政党議員は、小資本の事業者や中堅の製鐵所職工であり、市外出身の若年層であった。普通選挙後における八幡市会の変化をみることができるだろう。

最後に今後の展望について述べてみたい。本稿では八幡市会に対する製鐵所の影響について、ほとんど検証することができなかった。その点に関連して、二つ指摘したい。

一つは、八幡市長の選任問題である。市政は市長や市会議員を中心に運営されたが、それぞれ選任方法が異なっている。市長の選任は当初、市会が3人の市長候補者を内相に推薦し、それを内相が裁可している。その後、市長の選任は市会の選挙となり、内相の許可は必要ではなくなった。どちらにしても、八幡市会は市長選任過程において政治抗争が絶えなかった。その際、注意したいのは、製鐵所長官の意向である。²⁷さらに、市会議員に製鐵所の職員および職工が存在している。製鐵所は市長選任にいかに関与したのか。この点を解明することは、八幡市と製鐵所の関係を理解する重要な作業になるだろう。

もう一つは、図師兼式市政である。図師市長は1928年6月から42年4月まで約13年間続いている。歴代の市長は、最長でも4年（1期のみ）で退任しているの、異例の長さであった。²⁸その間、本稿で説明した小選挙区制を導入し、無産政党を牽制する一方、都市経営を推進するなど、行政手腕を発揮したとされている。²⁹また、製鐵所長官である中井勲作とは親密な関係であった。³⁰この実態を解明することは、1920年代後半以降の八幡市政を検証するためには不可欠であろう。

以上の解明については、今後の課題としたい。

注

- 1 大都市の市政史研究は、東京と大阪を中心に、相当の蓄積がある。2000年代以降の代表的な著作として、櫻井良樹『帝都東京の近代政治史』（日本経済評論社、2003年）、大西比呂志『横浜市政史の研究』（有隣堂、2004年）、伊藤之雄編『近代京都の改造』（ミネルヴァ書房、2006年）、源川真希『東京市政』（同、2007年）などがあげられる。
- 2 地方都市の研究も少なからずみられる。たとえば、デモクラシー状況など、あるテーマを検証する対象として地方都市を取り上げ、研究していることが多いように思われる。その反面、個々の地方都市の実態（政治・行政・財政など）を分析し、その個性を明らかにすることは少ない。
- 3 軍港都市史研究は、坂根嘉弘編『軍港都市史研究Ⅰ 舞鶴編』（清文堂、2010年）から大豆生田稔編『軍港都市史研究Ⅶ 国内・海外軍港編』（同、2017年）まで、全7巻のシリーズになっている。そのなかで、市政そのものを分析した論文は、大西比呂志「軍港都市の市政構造 横須賀市長銚衡過程を通して」（上山和雄編『軍港都市史研究Ⅳ 横須賀編』清文堂、2017年）のみである。
- 4 北九州市史編さん委員会編『北九州市史 近代・現代 行政社会』（北九州市、1987年）は、八幡の市制施行を記述しているが、市政はまったく取り上げていない。八幡市の財政分析は、次のとおりである。時里奉明「官営企業都市八幡の財政構造（Ⅰ）、（Ⅱ）－1896-1934年－」（『筑紫女学園大学研究紀要』第17、18号、2022、2023年）。以下、時里前掲論文①、②。
- 5 以下の記述は、亀卦川浩『地方制度小史』（勁草書房、1962年）、都丸泰助『地方自治制度史論』（新日本出版社、1986年）、進藤兵「近代日本の都市化と地方自治の研究・序説 市長の経歴分析を素材として」（東京大学社会科学研究所『社会科学研究』46-5、1995年）を参照した。また、原文は『法令全書』あるいは『官報』による。
- 6 各選挙における補欠選挙は、記していない。
- 7 『福岡日日新聞』（以下、『福日』）1942年5月27日夕刊。
- 8 同上、1927年1月7日。
- 9 以上、時里前掲論文②を参照。
- 10 以上、同上。
- 11 『福日』1925年4月22日。
- 12 『門司新報』（以下、『門新』）1925年4月2日。
- 13 同上、1925年4月8日。
- 14 以上、甲斐募編『八幡製鉄所労働運動誌』（八幡製鉄株式会社八幡製鉄所、1953年）183-186頁。小西秀隆「第一章 地方における無産政党運動」（『福岡県史 通史編近代 社会運動』2002年）を参照。
- 15 『福日』1929年5月2日。
- 16 市制・町村制において、有権者数に対する人口比率は、市は町村より低かったことが指摘されている。1930年における全国の市と町村は、それぞれ18.3%、19.7%であった（林宥一『「無産階級」の時代』青木書店、2000年、82-88頁）。

- 17 市政公新会結成の経緯は、安武善広編『鉄都八幡』創刊号（カードプレス社、1958年）11-12頁、に詳述されている。
- 18 『福日』1928年8月24日。
- 19 以上、甲斐前掲書、322-328頁。
- 20 『福日』1925年10月26日。
- 21 地方政党の民憲党が、いつ全国政党の日本大衆党に合流したのかは明確ではない。『福岡日日新聞』（1929年5月2日）は、1929年4月に実施された八幡市議会議員選挙の立候補者を、日本大衆党所属としている。一方、甲斐前掲書によると、民憲党は1928年12月に結成された日本大衆党に参加したが、5ヵ月後の八幡市議会議員選挙への影響を考慮して解党しなかったという。ただし、日本大衆党の支部を結成するわけでもなく、民憲党、旧民憲党、日本大衆党を都合良く使い分けていたとする。民憲党が正式に解党し、日本大衆党八幡支部と名乗るのは、1929年9月であった（以上、344、355-363頁）。本稿では、この年月を採用する。
- 22 時里奉明「八幡市の誕生」（『筑紫女学園大学人間文化研究所年報』第31号、2020年）を参照。以下、時里前掲論文③。1907年の八幡町会は、議員15人のうち製鐵所職員4人となり27%を占めている。
- 23 たとえば、1925年の選挙をあげておこう。製鐵所職員の立候補について、『福岡日日新聞』（1925年4月16日）は、「製鐵所は職員の一級票約百八十あり、頻に人物銓衡中であつたが、愈倉庫課長副参事内海幸太郎氏に決定したらしい」と伝えている。候補者選定のプロセスと組織票の存在を理解することができるだろう。なお、内海は一級選挙で265票を獲得し、トップで当選している（『福日』1925年5月2日）。製鐵所職員の180票を大きく超えていることがわかる。
- 24 中立は1929年に12人立候補して全員落選、33年は2人立候補して1人当選という結果であった。この当選者も、選挙直後に民政党へ入党している（『福日』1929年5月2日、33年5月2日）。
- 25 八幡町議会議員全員の名前は、総務部地方課『大正6年度市制町制施行』福岡共同公文書館所蔵、に掲載されている。
- 26 町議会議員選挙は、土着側と寄留者（外来）側の争いになり、常に土着側の優勢に終わる傾向があった。土着側は政友会、寄留者側は非政友会の党派に色分けされるとされる。そこへ、寄留者側の無産政党が、両者に割って入る構図となっている。時里前掲論文③を参照。
- 27 八幡町長の選定は、ある時期から製鐵所長官が推薦した候補者を町会で決定するようになっている（時里前掲論文③）。
- 28 八幡市史編纂委員会編『八幡市史 続編』（八幡市役所、1959年）443頁。第3代八幡市長の永井環が4年務め、任期満了となっている。第4代、第5代の在任期間は、それぞれ1.2年、0.6年と短命で終わった。凶師は第6代八幡市長であった。
- 29 凶師市政については、次の著作が記述している、しかし、まだ本格的な分析はない。わが故郷八幡編集委員会編『わが故郷八幡』（北九州八幡信用金庫、1995年）、『「鐵の都」八幡の誕生—八幡製鐵所と地域社会』（北九州地域史研究会、2021年）。
- 30 時里奉明「官営企業都市八幡における製鐵所助成金の成立と展開」（『筑紫女学園大学人間文化研究所年報』第34号、2023年）を参照。

（ときさと のりあき：文学部日本語・日本文学科 教授）